

令和7年3月31日
東京都立青峰学園校長
吉池 久

令和6年度 東京都立青峰学園 学校経営報告

I 今年度の学校経営における重点テーマ

令和6年度、青峰学園は開校16年目を迎えた。学校経営や指導においてこれまでに様々な事業に取り組み、児童・生徒の喫緊の課題に応じた研究に積極的に取り組んできた。人事異動の観点から見ると、令和2年度から3年間で、異動や退職により本校教員の半数以上が入れ替わっている。

そのため、本校の建学の精神に基づいたこれまでの教育実践を、東京都における特別支援教育をめぐる環境の変化や教育課題の多様化の現状に応じて、再認識・再構築し、継承・発展をさせていく必要があると考えられた。そこで、令和6年度は特に重要であると考えている点を「Ⅲ 中期的経営目標「青峰Vision2024」と方策」において示し、青峰学園の教育活動を充実させる学校経営を行った。

II 今年度の取組

1 「青峰Vision2024」の策定

目指す学校を実現するために、令和6年度に達成すべき中期的経営目標「青峰Vision2024」を定めた。

「青峰VisionA」【**サービス事故・学校事故のない、健康で働きやすい学校の整備**】

「青峰VisionB」【**学校教育目標に基づく学習指導等に係る青峰スタンダードの再認識と再構築**】

「青峰VisionC」【**質の高い生活の実現に向けた研究の推進及び教育実践の充実**】

「青峰VisionD」【**両教育部門の「一体化」した取組の充実**】

2 「青峰Vision2024」の取組結果の概要

(1) 「青峰VisionA」【**サービス事故・学校事故のない、健康で働きやすい学校の整備**】

令和6年度は、安心・安全な学校を学校経営における最重点課題として、学校事故やサービス事故のない学校環境にするために、計画的なサービス事故防止研修と、「よいおせっかい」(思いやり、責任のある行動、感謝、いいね)の標語を掲げて教職員間の連携と同僚性を涵養した。その結果、サービス事故は0であった。

安心・安全な環境改善では、5S(整理・整頓・清潔・清掃・習慣)の取組を引き続き徹底し、計画的・継続的に校内環境を整備した。環境整備は感染症予防の効果もあり、インフルエンザの罹患者が令和5年度の67名から26名に、コロナウイルス感染症の罹患も26名から13名と半減した。学級閉鎖をすることもなく安心・安全な学校環境を維持向上することができた。

(2) 「青峰VisionB」【**学校教育目標に基づく学習指導等に係る青峰スタンダードの再認識と再構築**】

教員異動に伴う指導規範の形骸化に対して、学習指導、生活指導、進路指導、安全指導に係る「青峰スタンダード」を新たに作成し、教職員に活用を徹底させた。生徒向けにも廊下に掲示し、生徒にはルールを守る理由がわかるようにした。その結果、生徒が自分のこととしてルールを守るようになってきており、学校全体の落ち着きが維持・向上してきた。

(3) 「青峰VisionC」【質の高い生活の実現に向けた研究の推進及び教育実践の充実】

質の高い生活の実現の取組では、校長による教職員の全員面接で聞き取った、多くの教職員の願いである「どのような障害があっても、子供たちには豊かな社会参加、質の高い生活を送ってほしい。」という思いを実現するため、「質の高い生活」の概念を、WHOのQOL26を用いてアンケート調査を教職員と生徒に実施し「質の高い生活」具体化し明文化した。さらに、「質の高い生活」を実現するために児童・生徒が身に付けるべき力を、研究活動をとおして明らかにした。

新学習指導要領への対応として、シラバスと指導書を、全ての教科等で完成させることができた。肢体不自由教育部門では、自立活動の実態把握に基づく指導の充実に努めた。また、教科と自立活動の関連の整理について両部門で取り組んだ。

また、企業からは就労にあたり、生徒自身の障害理解を進めてほしいとの要望を受けることがある。そのため、新しい取り組みとして、生徒の自己理解を推進するために、一人一台端末を使った、「ライフスキル・セルフチェック」(以下、LSSCとする。)の取組を始めた。「LSSC」は、一人一台端末を用いた、生徒を主体としたセルフモニタリングによる、現場実習等の企業等からの評価と、学校の日々の指導の往還的な取組である。本実践は、特別支援教育の専門誌から原稿依頼を受け、冊子に掲載され全国に発信された。毎日の取組は、生徒のチャレンジする気持ちの向上にもつながった。令和7年度も全生徒が取り組みを継続できるようにしていく。

(4) VisionD【両教育部門の「一体化」した取組の充実】

青峰学園が開校当初から大切にしている両教育部門の「一体化」した取組では、肢体不自由教育部門のプレイルームを図書コーナーとして活用し、両部門の交流の場として読書活動の充実や日本の伝統文化行事(百人一首・獅子舞演技)の交流などを行った。指導部の研究指定校として「読書活動・言語活動の充実」について実践発表も行い、読書月間を年3回新規で実施したことで、校内貸出冊数が、令和5年度の118冊から、現在300冊以上と大きく増加し、子供たちの言語活動・読書活動の充実につながった。

また、両部門の一体化では、進路指導分掌における業務協力が推進し、校内で行う就労支援連絡会や福祉施設連絡会を、肢体不自由教育部門の進路専任が中心として実施したことで、就業技術科に所属する進路専任の企業訪問が促進され、結果、生徒の企業就労率の向上に繋がった。

3 学校評価の結果を踏まえた評価

【評価規準】数値目標及び学校評価等の結果を踏まえて、各項目を以下の基準で評価した。

- A：目標値等の90%以上達成 B：目標値等の80%以上達成
C：目標値等の70%～80% D：目標値等の70%未満

(1) 「青峰VisionA」【服務事故・学校事故のない、健康で働きやすい学校の整備】

目的・具体的な方策・取組目標・結果(数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答)		評価
目的	ア 人権尊重の取組を実施し、児童・生徒の実態に応じた学習指導・生活指導を実施する。 イ 5Sを徹底し、感染症予防対策を継続し、安心して学べる学校環境の整備を図る。 ウ 教職員のビジネスマナー、接遇の意識を高め、丁寧な対応と分かりやすい説明を推進する。 エ 様々な困難・ストレス等の対処法を身に付ける教育に取り組み、心の健康の保持に努める。 オ 働き方改革を推進し、教職人生を豊かにし人間性や創造性を高め、教育活動を充実さ	A

	せる。	
方策	<p>ア 人権尊重の取組及びサービス事故防止研修を計画的に実施し、児童・生徒の実態に応じた学習指導・生活指導を実施する。</p> <p>イ 5Sを徹底し、感染症予防対策を継続し、安心して学べる学校環境の整備を図る。</p> <p>ウ 研修をとおして、教職員のビジネスマナー、接遇の意識を高める。</p> <p>エ 「SOSの出し方」指導用映像教材を活用し、心の健康の保持を図る。</p> <p>オ 業務の削減と効率化、時間外勤務時間の把握と個々の業務の平準化を図る。</p>	
目標	<p>ア 児童・生徒の性被害、体罰、情報セキュリティ等のサービス事故防止研修の実施、いじめの早期発見を図る。警察署や消防署等の関係機関と連携し、組織的なリスクマネジメントを実施する。校内環境を整え、死角になる場所を全職員に周知徹底し、日々の定期的な校内巡視を行う。</p> <p>➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上 服無事故0件、いじめ0件</p> <p>イ 5S（整理・整頓・清潔・清掃・習慣）の徹底を図り、教職員が児童・生徒のロールモデルとなり、5Sの行動を定着させる。</p> <p>➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>ウ 教職員研修をとおして、ビジネスマナーや接遇の態度を改善し、保護者や生徒に丁寧な対応と分かりやすい説明を推進する。</p> <p>➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>エ 「SOSの出し方」に関わる教育を推進し、命の大切さを実感できる教育に取り組む。</p> <p>➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>オ 学校経営上の各分掌業務や事業、行事等について見直しを行い、業務のスリム化を図る。併せて東京都の示すガイドラインを遵守するための環境整備を行う。</p> <p>➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上</p>	
結果	<p>ア サービス事故防止研修を年間17回実施し、サービス事故防止に努めた。良いおせっかい（思いやり・責任・感謝・いいね）を標語に同僚性を涵養した。生徒指導については警察署とも連携し、重大事故が防止できた。校内巡視は主幹教諭が毎日計画的に行い、事故の未然防止につながった。</p> <p>➡ 服無事故0件、児童・生徒の重大事故0件、生徒の生活態度の安定</p> <p>イ 5Sの主體的な取り組みが定着してきた。主幹教諭による毎日の定期巡回と都度の整理による指導の徹底で、生徒が自主的に整理・整頓する行動が出てきた。</p> <p>➡ 学校評価 教員：肢98%、就100% 就技8ポイント向上</p> <p>ウ ビジネスマナーや接遇の研修会を実施し、保護者対応時や電話対応の際の言葉遣いがより丁寧になったり、すすんで電話を取ったりする様子が見られるようになった。</p> <p>➡ 学校評価 保護者平均93%、教員平均97%</p> <p>エ 「SOSの出し方」の指導教材を活用したことで、児童・生徒が小さな悩み事も教員に相談してくるようになった。</p> <p>➡ 児童・生徒平均91%</p> <p>オ 行事の精選（宿泊行事は各学部・学科で1回）、プール期間の調整、部活動の悉皆の廃止、週案の電子化、保護者からの欠席電話連絡のオンライン化、副校長支援員の配置、引き継ぎ資料の整理、指導書の作成、事業執行計画による業務進行管理等に取り組んだ。</p> <p>➡ 時間外在校時間3か月連続45時間以上0名、60時間以上0名</p>	

(2)「青峰VisionB」【学校教育目標に基づく学習指導等に係る青峰スタンダードの再認識と再構築】

目的・具体的な方策・取組目標・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
目的	<p>ア 学校教育目標を達成するために必要な日常の指導内容を、全教職員が共有する。</p> <p>イ 成長を支援するために必要な指導内容の規範を、教育全体を通して実施する。</p>	

	<p>ウ 児童・生徒の自己理解と自己効力感を涵養するために、目標を決めその達成に向けて主体的に努力し、目標が達成したという経験を積み重ねることができる指導を行う。</p> <p>エ 各事業の実施計画・報告・反省を行い、引き継ぐ。</p>	A
方策	<p>ア 学校教育目標を達成するために必要な日常の指導内容を明文化し、全教職員が共有する。青峰スタンダードにルールを守る理由を明記し、生徒がルールを守る理由を理解し、納得して自主的に行動できるようにする。</p> <p>イ 青峰スタンダードを編纂し。支援するために必要な指導内容の規範を明文化し、教育全体を通して実施する。</p> <p>ウ 児童・生徒の自己理解と自己効力感を涵養するために、目標を決めその達成に向けて主体的に努力し、目標が達成したという経験を積み重ねることができる、LSSCシステムを構築する。</p> <p>エ 各事業の実施計画・報告・反省を整理し、実践の記録として蓄積し引き継ぐ。</p>	
目標	<p>ア 児童・生徒に対して、学校教育目標（学科・学部目標、学年目標、クラス目標）に基づき、学校、家庭、社会の一員として守るべきルールを明示し、主体的に行動する際に、自己と他者の理解、集団生活の理解、危機意識と思いやりの心、責任が伴うことを学べるように導く。</p> <p>➡ 期限：通年 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>イ 学習指導、生活指導、進路指導、安全指導に係る青峰スタンダード（規範）を GRIT（やり抜く力：Guts（闘志）、Resilience（乗り越える力）、Initiative（率先力）、Tenacity（粘り強さ））の考え方を取り入れて編纂する。</p> <p>➡ 期限：2024年5月 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>ウ 青峰スタンダード（学習指導編、生活指導編、進路指導編、安全指導編）を指導に活用する。</p> <p>➡ 期限：2024年8月から 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>エ 児童・生徒自らが課題を意識し改善に向けて日々活動が行えるシステムを開発し活用する。</p> <p>➡ 期限：2024年7月から 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>オ 各事業の実施計画・報告・反省を業務進行管理の中で実践の記録フォルダに集約して保存し、継承する。</p> <p>➡ 期限：通年 学校評価の肯定的評価 80%以上</p>	
結果	<p>ア 始業式、終業式で、校訓と学校教育目標について児童・生徒に説明し、思いやり・責任・感謝の心をもって行動できるように、教職員が師範を示すようにした。</p> <p>学年集会やホームルームで学部・学科目標の周知徹底を行った。</p> <p>➡生徒：就技1年81%、就技2年69%→81%、就技3年61%→78%、肢体高75%</p> <p>イ 青峰スタンダードを10種類作成し、教職員にファイリングして配布したことで、いつでも指導に活用できるようにした。</p> <p>➡青峰学園スタンダードの活用 教員：肢95%、就100%、</p> <p>ウ 各青峰スタンダードの10か条には、それぞれルールを守る理由を明記したことで、教職員のぶれない一貫した指導につながるようになった。</p> <p>➡青峰学園スタンダードの意義と内容の理解 教員：肢99%、就100%、生徒96%</p> <p>GRIT（やり抜く力：Guts（闘志）、Resilience（乗り越える力）、Initiative（率先力）、Tenacity（粘り強さ））の考え方を取り入れたことで、最後まで諦めずに取り組もうとする姿勢が見られるようになった。</p> <p>➡学校のきまりについて理解し、自分の生活に役立てようと思いましたか。</p> <p>生徒：就技1年87%、就技2年81%→93%、就技3年84%同、 肢体高67%→100%、</p> <p>エ LSSCシステムを構築した。12月まで学年課題を中心に生徒各自が課題を設定し、毎日設定した課題に取り組み記録を付けた。12月に実施アンケートを実施してLSSCシステムの取組状況を把握し改善した。1月からは個人課題を設定して活用を</p>	

	<p>継続した。</p> <p>➡LSSCの活用 教員：就技76%、肢体81%</p> <p>LSSCアンケート 生徒：挑戦する気持ち78%、自分の長所と課題の理解86%</p>	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3)「青峰VisionC」【質の高い生活の実現に向けた研究の推進及び教育実践の充実】

目的・具体的な方策・取組目標・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
目的	<p>ア 本校の教育内容と児童・生徒の質の高い生活との関係について実践をとおして研究する。</p> <p>イ 両部門の卒業生の生活の質の実態把握に努め、その課題を明らかにする。</p> <p>ウ 生活の質を測定するための評価指標について研修し実践する。</p>	A
方策	<p>ア シラバスの改定、指導書（指導書：青峰版教科書）の作成</p> <p>イ 生活の質のアンケート項目の研究及びアンケートの実施から課題を明確化</p> <p>ウ WHOのQOL26について研修し、生活の質の効果検証</p>	
目標	<p>ア カリキュラムマネジメントのPDCAサイクルの中で、青峰学園のシラバスと「授業の型」、年間指導計画を、授業の指導案作成・実践・反省をとおして整理改善を進める。また、評価規準を単元計画の構成時数とともに、授業を行う中で随時検討し改善していく。指導略案を充実させ指導書に蓄積する。</p> <p>自立活動の実態把握表の作成及び自立活動の視点を入れた授業改善を行い、指導力の向上を図る。</p> <p>➡ 期限：2024年2月まで随時 学校評価の肯定的評価80%以上</p> <p>イ LSSCの開発と実践</p> <p>ウ 卒業生の定着支援訪問や本人講座、聞き取りの機会等を活用し、卒業生に対する質問紙調査と生活の質を向上させる継続教育を実施する。併せて本人講座終了後に効果測定を行う。</p> <p>➡ 期限：定着支援訪問は随時 本人講座は年度内で4回 聞き取りは随時</p> <p>エ 生活の質の評価に関する研修を実施し、質の高い生活の実現に向けた研究及び教育実践の充実について効果検証をする。</p>	
結果	<p>ア 指導書の作成に教科指導者全員が携わり、全学年全教科で計画どおり整った。</p> <p>➡ 指導書の作成や活用を通して指導力の向上が図られた。教員：就技87%</p> <p>先生は勉強の内容を分かるように説明をしてくれますか。生徒：平均96%</p> <p>自立活動の実態把握表の作成及び自立活動の視点を入れた授業改善を行い、指導力の向上が図られた。</p> <p>➡ 教員：肢体79%</p> <p>イ 「青峰VisionB」のLSSCの結果と同様</p> <p>ウ 卒業生の定着支援訪問や本人講座等の聞き取りの機会を活用し、卒業生に対する質問紙調査によるアンケートを実施し、卒業生が社会に出てから必要としていること、在学中に学びたかった事を把握できた。学運協の委員に卒業生を任用し、在学中での学びの社会での般化及び、学校で学んでおきたかった事について把握した。</p> <p>エ 生活の質のアンケート結果から明らかになった重点課題について、キャリアガイダンスの授業の中で実施し、他の教科等に般化させることができた。</p>	

(4)「青峰VisionD」【両教育部門の「一体化」した取組の充実】

目的・具体的な方策・取組目標・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
目的	<p>ア 両部門の児童・生徒の交流及び共同学習を推進する。</p> <p>イ 両部門の教員の分掌における連携を充実させる。</p> <p>ウ 両部門の交流の継続に向けて、基本的な感染症予防対策を徹底する。</p>	A
方策	<p>ア 両部門の図書コーナーの活用を推進し、言語活動及び読書活動の充実を図る。</p> <p>指導部特別支援教育指導課研究指定校「言語活動及び読書活動の充実」を受ける。</p>	

	<p>イ 青峰フェスタを両部門共催で開催する。</p> <p>ウ 肢体不自由教育部門にも進路専任を配置する。</p> <p>エ 継続した感染症予防対策を推進する。</p>	
目標	<p>ア 両部門の図書コーナー活用を推進し、言語活動及び読書活動の充実を図る。</p> <p>➡ 期限：通年 学校評価の肯定的評価 80%以上 青峰フェスタを両部門共催で開催する。生徒会（青峰フェスタ実行委員）が中心となり、児童・生徒が主体的に計画・実施する取組を継続する。</p> <p>➡ 期限：12月 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>イ 進路指導部分掌の肢体不自由教育部門にも進路専任を配置し、両部門の進路指導担当の連携と協力を推進し、実習の巡回や新たな職場開拓を行う。</p> <p>➡ 期限：通年 学校評価の肯定的評価 80%以上</p> <p>ウ 継続した感染症予防対策を推進する。</p> <p>➡ 期限：通年 学校評価の肯定的評価 80%以上</p>	
結果	<p>ア 読書活動・言語活動の取組の充実を図ることができた。</p> <p>【取組1】両教育部門の交流：小学部と福祉コースとの劇、百人一首、獅子舞の交流</p> <p>【取組2】都立多摩図書館と連携：司書による出張お話し会（9月、1月）</p> <p>【取組3】教科等における取組：就技で学期に1回、ビブリオバトルを開催</p> <p>【取組4】青梅市立図書館と連携：月に1回、30冊の借受</p> <p>【取組5】読書月間の実施：6月、10月、2月、上位3名の表彰の実施</p> <p>【取組6】図書環境の整備：オープンライブラリー設置</p> <p>【取組7】図書委員会の活動：おすすめ図書紹介、リクエストボックス設置</p> <p>両部門で行った読書月間により、貸出冊数が昨年度の3倍となった。</p> <p>両部門で行った百人一首大会は参加人数が昨年度より50人以上増加した。</p> <p>➡読書活動、言語活動の充実 教員：肢体 90%、就技 69% 青峰フェスタにおける児童・生徒の発表・販売等の活動や、コース授業等での交流活動等、両部門の交流に向けた活動の充実が図られた。</p> <p>➡青峰フェスタの充実 教員：肢体 90%、就技 92%</p> <p>イ 肢体不自由教育部門に進路専任を配置し、インターンシップの引率や進路学習会の運営の担当を担ったことで、就業技術科の進路専任の企業訪問件数の増加や、仕事量の軽減につながった。</p> <p>➡積極的に連携・協力して教育活動を実施 教員：肢体 100%、就技 100%</p> <p>ウ 基本的な感染症予防対策を継続し、インフルエンザの罹患者が令和5年度の67名から26名に、コロナウイルス感染症罹患者も26名から13名と半減した。安心・安全な環境の下、交流活動を実施することができた。</p> <p>➡学校の教室などはきれいな状態か。生徒平均：87% 教員 99%</p>	

2 教育課題に関する具体的方策と自己評価

(1) 学校運営

ア 令和5年度の学校評価による課題

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 働き方改革の一層の推進		
方策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き両部門の連携を図り、主幹教諭が中心となって業務を進めることのできるライン組織の強化を図るとともに、業務執行計画を活用し業務の平準化や効率化を促進する。 自律的な業務削減等、具体的な取組を推進する。 各学部・学科の校外学習及び宿泊行事の精選を図る。 ウェルビーイングを周知し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を推進する。 都立学校保護者コミュニケーションシステムを活用し保護者と円滑な連絡を推進する。 	B

目標	➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上	
結果	行事の精選（宿泊行事は各学部、学科で1つ）、プール期間の調整、部活動の悉皆の廃止、週案の電子化、保護者からの欠席電話連絡のオンライン化、副校長支援員の配置、引き継ぎ資料の整理、指導書の作成、事業執行計画による業務進行管理等に取り組み、来年度以降に各取り組みの成果検証をする。時間外勤務時間更に減少する見込み。 ➡教員：肢体：88% 就技：73%	
② 環境教育の徹底		
方策	・環境教育としての5Sの更なる充実を図り、児童・生徒が主体的に整理・整頓・清潔・清掃を習慣化して行えるように取組を継続する。	A
目標	➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上	
結果	青峰スタンダード（生活指導編、コース・作業編）を基にした教室環境整備を各担任が実施した。教員の意識向上と共に生徒の意識改革を進めるため、改善が必要な教室には主幹教諭がホームルーム活動に入り、整理整頓の指導を行った。 教室内の壁面に見本となる写真を掲示し、環境のロールモデルを視覚的に示すことで、整理整頓のゴールを把握できるように工夫し、生徒たちは少しずつ環境整備の必要性に自分から気付き、主体的に取り組むようになってきた。 ➡教員 99% 保護者 92% 生徒 87%	

③ 安心・安全、健康の保持・増進		
方策	・学校として初めての人工呼吸器の医療的ケア対応のため、医ケアPTを立ち上げ、対応を安全に行えるように、年間計画を構築し実施する。 ・人工呼吸器を使用する児童への医ケア専用車両の運行の取組を行う。 ・児童・生徒の健康や安全、命を守るため、安全教育・健康教育指導を適切に行う。	B
目標	➡ 学校評価の肯定的評価 80%以上	
結果	定期的な研修をとおして、人工呼吸器が必要な児童の医ケアを教職員が実施できた。医ケア専用車両の運行が開始された。医ケアPTで担当者を明確にしたことで、計画どおりに対応を実施することができた。 ➡教員 99% 保護者 96% 生徒 89%	

イ 喫緊の教育課題

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 「学校における働き方改革推進プラン」（平成30年2月策定）に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（令和6年3月策定）に基づく、働き方改革に関する取組の推進		
方策	・教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図り、東京都の示すガイドラインを遵守するための環境整備を行う。	A
目標	・各種会議等におけるオンラインの活用 各部署5回以上 ・定時退庁日の設置 毎週水曜日 ・応答メッセージによる電話対応の実施 継続 ・学校閉庁日を長期休業中に設定 夏季休業中に5日 ・起案の電子化 100% ➡3カ月連続時間外在校時間45時間の人数0人 時間外在校時間60時間超過の人数 0人	
結果	オンライン会議、定時退庁日、留守番電話、学校閉庁日、電子起案などを全て実施。 ➡3カ月連続時間外在校時間45時間の人数0人を達成。 60時間超過：4月12名、5月18名、7月1名、9月6名、11月6名、他月0名	

② 「特別支援教育の推進について」(平成19年4月1日付19文科初第125号文部科学省初等中等教育局長通知)の趣旨を踏まえた取組を推進する。		
方策	・発達障害のある児童・生徒に対する指導方法、対応方法の研修の実施	A
目標	➡年間を通じた個の特性に応じた対応 学校評価の肯定的評価80%以上	
結果	「生活の質の向上」や「発達障害研修」の研修を実施。全校研修会年2回実施 ➡個別指導計画の理解 保護者：肢体100%、就技97%	
② 「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」に基づく地域支援を推進する。		
方策	・特別支援教育センター校としての地域連携と特別支援教育の支援の充実	B
目標	・小中学校等コーディネーター等との情報交換会の実施 5回以上 ・小中学校教員向け研修の実施 5回以上 ・高等学校への訪問による支援の実施(武蔵村山、多摩、青梅総合、瑞穂農芸)計5回以上 ➡目標：各目標値以上の実施	
結果	・小・中学校及び高等学校との連携(コーディネーター・研修講師等派遣数)36回 ・小中学校教員向け研修の実施 5回 ・高等学校へ訪問による支援の実施(武蔵村山、多摩、青梅総合(全・定)、瑞穂農芸(全・定))各校・各課程2回 計12回以上 ・コーディネーターの相談件数 130回	
③ 年間計画に基づいた予算執行と定期的な執行状況の確認をする。		
方策	・経営企画室と教員の校内情報の共有化を図り、適正で効果的な学校組織・運営を実施 ・教職員が適正に学校自律経営推進予算等を編成・執行	A
目標	➡目標：年度末の予算執行率90%以上	
結果	・一般需用費のセンター執行率(%)69.7% ・年度末の予算執行率 98.5%	

(2) 学習指導

ア 令和5年度の学校評価による課題

具体的な方策・取組目標(数値目標)・結果(数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答)		評価
① 質の高い生活の実現に向けた教育活動の改善・充実		
方策	質の高い生活の実現に向けた教育活動の改善・充実	A
目標	・質の高い生活の実現に向け、児童・生徒一人一人のキャリアプランに基づき、実態に応じた対応方法の研究や研修を行い、「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」、「職業」、「キャリアガイダンス」、「LHR」を中心に指導方法と手だての改善を図る。 ・学校教育全体に「新しい生活様式」の視点を取り入れTeamsを利用した学習を充実させる。 ・スクールサポーターを継続的に活用し、GIGAスクール端末の活用やICT機器の活用、オンライン学習を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。 ➡学校評価の肯定的評価80%以上	
結果	質の高い生活に向けて、アンケート調査を基に重点課題を明確にし、その視点も取り入れた授業を実施。 ➡教員98% 保護者95% 生徒89%	

イ 喫緊の教育課題

具体的な方策・取組目標(数値目標)・結果(数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答)		評価
① 東京都教育ビジョン(第4次)(令和元年6月策定)及び「未来の東京」戦略(令和3年3月策定)等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進に関する取組を推進する。【喫緊の教育課題】		
方策	・GIGAスクール・スマートスクール資源を活用したオンライン指導、タブレット端末やMicrosoft Teams等を活用した授業の実施 ・スクールサポーターを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。	A

目標	肢体不自由教育部門：毎日実施 就業技術科：各授業年間5回以上、オンライン授業の実施 ➡就業技術科授業での活用回数5回以上、オンライン授業1回	
結果	就業技術科授業での活用回数5回以上実施、オンライン学習デーで授業1回実施 タブレット端末やMicrosoft Teams等を活用した授業の通年で実施 ➡Microsoft 365を活用した授業実施日数 198日 オンライン授業1回	
② 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定)：総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)に基づき、児童・生徒の体力向上に努める。【喫緊の教育課題】		
方策	・総合的な基礎体力向上に係る取組の実施及び体力測定値の分析及び教育活動へのフィードバックを行う。	A
目標	➡体力測定値の分析及び教育活動へのフィードバックと効果測定	
結果	保健体育の授業で生徒一人一人の体力測定値の分析及び教育活動へのフィードバックと効果測定を適切に実施	
③ 東京2020レガシーの取組を推進する。		
方策	・東京2020レガシーの取組の推進	B
目標	エコロジーサービスコースによる花卉等の販売等 20回以上 食品コース・福祉コースによるカフェの営業 90回以上 福祉コースによる高齢者施設訪問等 5回以上 ロジスティクスコースの外部の注文・納品 20件以上 ➡各目標回数の達成	
結果	エコロジーサービスコースによる花卉等の販売等 30回 食品コース・福祉コースによるカフェの営業 90回 福祉コースによる高齢者施設訪問等 10回 ロジスティクスコースの外部の注文・納品 35件	
④ 「東京」「豊かな国際感覚」と「日本人としての自覚と誇り」を育成する。		
方策	・日本の伝統・文化に関する教育活動の計画的な実施	A
目標	➡年間100コマ以上の実施	
結果	➡年間100コマ以上の実施	
⑤ 「東京グローバル人材育成計画'20」(平成30年2月策定)及び「東京グローバル人材育成指針」(令和4年3月)を参考にしたグローバル人材育成に関する取組を推進する。		
方策	・校内の英語表記掲示の整備と英会話指導の充実、生徒会の一言英会話お昼の放送の実施	A
目標	➡校内の英語表記掲示の整備 A L Tを活用した授業の実施 生徒会の一言英会話放送の放送内容の検討と実施 5回以上	
結果	➡生徒会の一言英会話放送の放送内容の検討と実施 6回	

(3) 生活指導・相談支援

ア 令和5年度の学校評価による課題

具体的な方策・取組目標(数値目標)・結果(数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答)		評価
① 相談機能の充実		
方策	・相談機能の利用について周知を丁寧に行い、心理士やスクールカウンセラーとの面談について、全ての児童・生徒が1回は経験できるようにする。	A
目標	➡学校評価の肯定的評価80%以上	
結果	心理士やスクールカウンセラーとの面談を両部門で実施。 ➡教員98% 保護者89% 生徒90%	
② 児童・生徒の自律した生活の涵養		

方策	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒心得や生活のきまりについて、一貫した指導を家庭と連携して継続して取り組む。 ・生活指導検定の計画的な実施について、生徒の実態に応じた実施を推進する。同検定で焦点化された課題は教員間で共有し、継続した指導を行い改善を図る。 ・一定数の生徒に対しては個別に、学校のきまりの根拠と生活の中で守る規則について、個別に丁寧に説明を行う。 ・SNS家庭ルールを家庭と連携して引き続き進め、生徒自らが危機管理意識をもてるよう指導していく。 	A
目標	<ul style="list-style-type: none"> ➡学校評価の肯定的評価 80%以上 	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて臨時学科集会を開催し、生徒たちに生徒心得や生活のきまりを再確認させた。 ➡教員 就技 96% 生徒平均 84% ・相談機能については、心理士やスクールカウンセラーとの面談を両部門で実施した。 ➡教員 84% 生徒 89% 	

イ 喫緊の教育課題

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 服務事故の根絶、体罰の防止、いじめの未然防止を図るために、早期発見、早期対応を可能にする校内体制を構築し運用する。		
方策	・体罰、各種ハラスメント防止のため、問題に即応できる窓口担当者を配置し、周知する。	A
目標	➡体罰0件、ハラスメント0件	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・服務事故防止研修を年間17回実施するとともに、授業観察を実施して日頃の様子を把握し、自己申告面接でも再度必要な注意喚起を行うなど、事故の未然防止を図った。 ➡服無事故0件、体罰0件、ハラスメント0件 	
② 児童・生徒のSNSの利用に関わる事件事故を防止する。		
方策	・SNS東京ルールを踏まえた各種取組の徹底を図り、事件事故の防止に努める。	A
目標	➡児童・生徒のSNSの利用に関わる事件事故0件	
結果	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業前の学科集会やセーフティ教室などで事例を基にした注意喚起を行うとともに、個別にも必要な指導を行った。 ➡児童・生徒のSNSの利用に関わる事件事故0件 	
③ 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）及び自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）に基づく生徒の自殺対策に資する教育、「SOSの出し方に関する教育」に関する取組を推進する。		
方策	・「SOSの出し方に関する教育」を計画的に実施	A
目標	➡児童・生徒向け研修の計画的な実施	
結果	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業前後の学科集会において、SOSの出し方に関する資料を活用した指導を行った。セーフティ教室で警察署と連携した研修2回実施 ➡学校の先生は相談をしやすい 生徒平均90% 健康や安全、自分や相手の命を守るための学習をして、自分の生活に役立てようと思ったか 生徒平均97% 	

(4) 進路指導

ア 令和5年度の学校評価による課題

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 豊かな社会参加に向けた進路指導の充実		
方策	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導担当と担任の情報共有や、実習評価を生活目標に繋げていく取組を改善する。 ・生活の質の向上に向け、現場実習の意義を教科等の指導と関連付けて、生徒が理解できるように指導の改善・充実を図る。 ・小学部段階から生活の質の向上を目指した進路選択等の情報提供を行い、将来の社会参加を見据えた進路選択ができるように、自立と社会参加に向けた進路指導、キャリア教 	A

	<p>育、生涯学習の充実を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の制度、福祉サービスの利用、就労や生活の支援、障害基礎年金等について、保護者へ情報提供を行うため、進路学習会や進路通信の充実・改善を図る。 ・企業就職希望者には、教育庁特別支援教育推進室や管轄のハローワーク、卒業生の雇用事業所、近隣の特別支援学校と協力・連携を図り職場開拓を引き続き実施する。 ・就業技術科、職能開発課やチャレンジスクールの動向を把握し新規職場開拓を行う。 ・関係機関との連携については、雇用事業所連絡会や青梅市福祉施設連絡会を実施し、関係機関との連携を更に深め、必要な情報収集を行う。 ・特別支援教育推進室の定着支援担当の就労支援員と連携し、支援機関と連携を図り、卒業生支援を継続して行っていくとともに、就労支援センターへの引継ぎを強化していく。 ・就労支援員と連携し、就労内定後の学校生活や社会生活に向けた悩み等を相談する場を1人1回設定する。 	
目標	➡学校評価の肯定的評価 80%以上	
結果	<p>インターンシップ・現場実習実施事業所数 253 社</p> <p>肢体不自由教育部門 高等部インターンシップ（福祉施設）3回 現場実習（福祉施設）6回</p> <p>就業技術科1年 インターンシップ 165回（概ね1人3～4社）</p> <p>就業技術科2年 現場実習 127回（概ね1人2～3社）</p> <p>就業技術科3年 現場実習 126回</p> <p>年度初めに就労支援員と連携し、職場訪問 約8割の会社に挨拶を実施</p> <p>進路学習会年4回実施（1回か企業訪問を設定）</p> <p>➡教員 98% 保護者 84% 生徒 96%</p>	

(5) 特別活動・その他

ア 令和5年度の学校評価による課題

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 両部門の一体化した取組の推進		
方策	<ul style="list-style-type: none"> ・青峰フェスタを両部門の一体化という観点から、更なる充実を図る。 ・図書コーナーの活用など、両部門が一体化した取組を充実させる。 ・児童・生徒の日頃の学習成果の発表の場としてのんびりカフェ等の場の充実を図る。 	A
目標	➡学校評価の肯定的評価 80%以上	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・青峰フェスタにおいてはダンスや実行委員会の司会を両部門合同で行った。 ・図書コーナーの活用では、廊下にオープンライブラリーを2か所設置し、両部門の児童・生徒に興味・関心のある図書を配架し、本を一緒に読み合う活動を推進した。 ・のんびりカフェでは肢体不自由教育部門の児童・生徒が学習の一環で利用した。 ・肢体不自由教育部門に進路専任を設置し、現場実習の引率や会議運営などを行った。 ➡教員 85% 保護者 90% 生徒 89% 	
② 広報、地域交流、地域支援等		
方策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への広報の充実を図り、青峰学園が地域のブランドになる学校を目指す。 ・学校近隣施設等の植栽への看板設置、近隣NPO法人への訪問、地域版の青峰新聞配布や、近隣施設訪問の際の学校パンフレット等の持参・設置依頼等、地域への発信を更に充実させ、来校機会を高めていく。 ・青梅市や関係機関、地域自治会と連携し、防災対策を引き続き推進する。 ・保護者の学校ホームページの閲覧促進を喚起し、学校の教育活動に対する理解を促す。 ・学校ホームページの情報の整理と即時更新を行い、学校の魅力を計画的に発信する。 	B
目標	➡学校評価の肯定的評価 80%以上	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・一泊二日宿泊防災訓練に地域自治体や青梅市の関係機関の方 11 名が参観した。 ・福祉避難所の要項を青梅市と都立学校教育部と協議し改訂した。 ・本校ホームページやXに本校行事を中心に児童・生徒の活動の様子を掲載した。 	

	<p>➡教員 89% 保護者 70%</p> <p>地域：青峰学園を知っている 100% のんびりカフェ利用 77%</p>	
③ 特色化・魅力化を図る取組の推進		
方策	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動等を促進し、校内交流の一層の充実を図る。 ・地域美化など、社会貢献活動を継続して実施する。 	B
目標	➡学校評価の肯定的評価 80%以上	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都特別支援学校第 33 回総合文化祭に両部門で美術作品を出品した。 ・エコロジーサービスコースが近隣の花壇の植栽、清掃活動を実施した。 <p>➡教員 80% 保護者 93% 生徒 85% 地域（花壇植栽認知度）57%</p>	

III 令和 7 年度の方針

学校評価から考えられた課題と改善策について

1 青峰Vision の取組について

(1) 「青峰VisionA」【**服務事故・学校事故のない、健康で働きやすい学校の整備**】

- ・服務事故防止に向けて、教職員が高い倫理観と規範意識をもてるように取組を継続する。
- ・5 S（整理・整頓・清潔・清掃・習慣）の児童・生徒の自主的・積極的な行動を定着させていく。

(2) 「青峰VisionB」【**学校教育目標に基づく学習指導等に係る青峰スタンダードの再認識と再構築**】

- ・青峰スタンダードに基づいた指導を徹底する。
- ・児童・生徒がルールを守る理由を理解して校内の規則に則った行動ができるように指導を継続する。

(3) 「青峰VisionC」【**質の高い生活の実現に向けた研究の推進及び教育実践の充実**】

- ・青峰版カリキュラム・マネジメントに基づき、指導の改善・充実を図る。
- ・完成した指導書を活用して授業を実施し、必要な部分を実態に応じて改善する。
- ・生活の質の分析結果から出された重点課題を他の教科等で般化して取り組むことを継続していく。
- ・L S S C は、実習評価や生活技能検定の結果を踏まえて、生徒が主体的に個人目標を適切に設定できるよう、担任が進路専任と連携しながら生徒の取組を指導・支援していけるようにする。
- ・L S S C の取組状況を、関係教員間で共有し、個に応じた授業ごとの手だてや指導・支援を行う。
- ・L S S C のプロジェクトチームにおいて、L S S C の実施状況を把握し、L S S C 目標項目を定期的に改定し、全校生徒の確実な実施を定着させる。

(4) 「青峰VisionD」【**両教育部門の「一体化」した取組の充実**】

- ・両部門の交流活動の充実を図る。
- ・読書月間と表彰を継続し、図書貸し出し冊数の増加を図る。
- ・肢体不自由教育部門の進路専任を継続配置し、進路指導の充実を図る。

2 学校運営

- ・働き方改革では、令和 6 年度の業務縮減の効果を測定して業務の効率化や平準化を検討し、月ごとの勤務時間外在校等時間の縮減を図る。
- ・環境整備では、教職員が生徒のロールモデルになるように、5 S の取組を継続して徹底する。
児童・生徒が、授業終了前の教室環境整備を主体的・自主的に行えるようにする。
就業技術科のコース部屋の環境整備の日を月に 1 回、年間行事予定で設定し、生徒の執務室である

コース部屋の5Sを重点的に行う。

- ・感染症の拡大防止のための取組を継続する。

3 学習指導

- ・指導書を活用して授業を実施する。

生徒が教科ごとに身に付ける力と学科目標等との関連性をもち、質の高い生活の実現を目指す。

導入時、展開時、まとめ時のポイントを明確にした指導の充実を図る。

教科指導における引継ぎ資料として、指導書を活用して指導を継続し、指導書を改善・充実する。

- ・GIGAスクール端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。
- ・令和7年度東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画に基づく研究指定校「準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習」「一人一台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学び」の取組をとおして、授業の改善・充実を図る。

4 生活指導・相談支援

- ・青峰スタンダードを根拠とした指導を徹底する。
- ・生徒心得を生徒の実態に応じて改定し、家庭と連携して指導する。
- ・令和7年度よりスクールカウンセラーが肢体不自由教育部門にも配置されることになった。心理士及びスクールカウンセラーとの面談の活用を促進する。
- ・SNSの利用において、生徒自らが危機管理意識をもてるよう重点指導していく。

5 進路指導

- ・両部門が連携した進路指導を行う。
- ・小学部段階から進路選択等の情報提供を行う。
- ・LSSC（ライフスキル・セルフチェック）の取組を定着させ、現場実習等の評価から課題の抽出、目標の設定から日々の取組、生活技能検定から実習へ向かう等のPDCAの流れを確実に行っていくことで、生徒の自己効力感の向上とともに自己理解を推進する。
- ・都の就労支援員と連携し、内定後の学校生活や社会生活の悩み等の相談を継続する。

6 特別活動・その他

- ・両部門の一体化した取組を推進する。
- ・青峰フェスタの充実を図る。
- ・図書コーナーを活用した取組を充実させる。
- ・のんびりカフェを活用した両部門及び地域との交流を活性化させる。
- ・地域自治体の回覧及び掲示板に学校だより等を掲示し、学校の活動を広報する。
- ・市役所、警察署、消防署や地域自治体と連携した防災訓練を行う。
- ・福祉避難所の協定について地域に周知し、地域との合同防災訓練の実施を検討する。